**※令和４年４月１日更新**

**新型コロナウィルス感染症対策のため、令和４年４月１日より当面の間、下記の制限を設けたうえで、施設利用をして頂きます。**

**【社会教育施設関係】**

〇BANKYO文化会館（多気町民文化会館）

ホール：原則県内の方のみ利用可

※当面の間、250名以上の利用は不可

講座室等：原則県内の方のみ利用可

※当面の間、30名以上の利用は不可（会議室は10名以上不可）

〇地区公民館

　会議室等： 原則県内の方のみ利用可

※当面の間、20名以上の利用は不可

**【社会体育施設関係】**

※感染症予防対策を十分に講じたうえで利用可能とします。

○NISSHINスポーツパーク（多気スポーツ公園）

利用者の方全員に住所及び氏名等の記入をいただきます。

○Dreamオーシャントレーニングセンター（多気町農業者トレーニングセンター）

　利用者の方全員に住所及び氏名等の記入をいただきます。

○勢和台スポーツセンター

利用者の方全員に住所及び氏名等の記入をいただきます。

○勢和トレーニングセンター

　利用者の方全員に住所及び氏名等の記入をいただきます。

○あじさいアリーナ（丹生地区）

利用者の方全員に住所及び氏名等の記入をいただきます。

○学校体育施設（各地区小中学校体育館・グラウンド等）

代表者氏名と連絡先等を記入いただきます。

※利用される方は、３つの「密」の回避、マスクの着用、手指消毒及び換気の徹底、大声を出さないなど、感染防止対策を必ず講じること！

皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

**※利用制限は状況によって緩和する場合があります。詳しくは多気町教育委員会**

**（℡0598-38-1122）までご相談ください。**